

男女共同参画室だより

(令和4年度 第1号) 令和4年6月発行

編集・発行:つくば市男女共同参画室

つくばの輝くひと

つくば市消防本部 / 消防士(救急救命士) 北丸 歩さん



救急救命士を目指して

「消防士を目指した理由は何ですか。幼い頃から身体を動かす事が好きで、中学から高校まで硬式テニスに打ち込んでいました。大学進学の際に、救急救命士という仕事を知り、具合が悪い人や大切な人を助けられる職業だと思い、志しました。」

「救急救命士として活動するには消防署に勤務することが一般的ですが、危険の伴う消防士になることに對して、ご両親の反応はどうでしたか。私も最初は賛成してもらえなかった不安でしたが、両親は体育会系からか、すぐに賛成して応援してくれました。嬉しかったですね。大学では、同じ目標を持つ仲間と一緒に頑張りました。」

「救急救命士になるのって、実は大変な道のりですね! まず救急救命士の国家資格を取る必要があり、次に消防署に就職するために公務員試験に合格する必要がある。もちろん訓練に耐えられる体力も必要です。入署後すぐに救急救命士として活動できるのですか。」

最初は現場に配属され、訓練を積んだり、消防隊として消火活動を行います。その後、半年間消防学校に行き、消防士の基礎を学び、1ヶ月間病院で薬剤投与など実務に即した研修を受け、救急車に乗れるようになりました。今は別の救急救命士を含め、3人一組で活動しています。

「消防士になって一番大変だったことは何ですか。真夏の火災現場で防火服を着て消火活動を行っていた時に、あまりの暑さに倒れそうになりました。」

つくば市消防本部の男女共同参画

「北丸さんは、つくば市で何人目の女性の消防士さんですか。私は今年で4年目ですが、入署時に10名の先輩がいました。現在は私を含めて全署で女性が13名勤務しています。」

「消防署の勤務って、どのような体制ですか。24時間働いて、2日休むを繰り返します。」

「泊まり込み業務もありますよね。更衣室や仮眠室は男女別に整えられていますか。中央署は特に、私が入った時から男女別に分かれており、働きやすい環境が整っていました。ほかの署も、最近改修工事を行い、女性も勤務できるような設備が整ってきたところです。」

「男性が多い職場だと思いますが、女性だから良かったと思ったりはありますか。」



▲ 救急隊の仲間と共に

救急車内で行う処置には、女性の衣服を脱がせたり、妊婦さんへの触診などの体に触れる行為もありますので、「女性で安心した」と言っていただけだった時は良かったと思います。」

「逆に女性だから大変だと思ったことはありましたか。訓練は大変ですが、女性だからできないと思ったことはありません。男女平等に働ける職場だと思っています。」

「出産などの理由により、夜勤のない部署に異動できるのですか。希望すれば、女性はもちろん男性でも、日勤だけの部署に異動することもできます。男性も育児休業を取ることができ、実際、署内の8割の男性職員が育児休業を取っています。」

「北丸さんのこれからの目標はなんですか。今年茨城県の消防学校で初の女性教官になった方が、つくば市消防本部の方でした。ここには素晴らしい先輩方がいらっしやるので、今は背中を追いかけて行くのが精一杯ですが、私もいつか後輩から憧れられる先輩になりたいです!」

インタビューを終えて

北丸さんが、緊張しながらも生き生きと話されている姿が印象的でした。ただでさえ命を扱う緊迫した現場に加え、コロナ禍の今は感染の危険と隣あわせです。プライベートでも、なるべく外出を控え、最大限の感染防止に努めながら任務を遂行する消防士さん達の現状を目の当たりにして、敬服するとともに、「ありがとう」と大声で叫びたくくなりました。」

救急救命士とは

急病やけが人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者を観察し必要な処置を施すプレホスピタルケア(病院前救護)を担う医療国家資格です。救急救命士は1991年(平成3年)に制度化されました。

救急救命士が行う処置を救急救命処置といいます。気管挿管や静脈路確保(点滴)、薬剤(アドレナリンやブドウ糖)の投与、分娩介助、バイタルサイン測定、心肺蘇生など、緊急時に必要な処置を専門的に行います。

つくば市消防本部から～初女性教官誕生へ(茨城県立消防学校)



令和4年度より、茨城県立消防学校の初の女性教官として、つくば市消防本部から中島千尋さんが派遣されています。女性の消防吏員が増えるなか、消防吏員教育にも女性目線を取り入れる必要性を重要視しての選任でした。

中島さんは、平成16年につくば市消防本部に女性第1号の消防吏員として採用され、長らく救急救命士として、救急隊所属の第一線での活躍が評価されての派遣となりました。今後の益々の活躍が期待されます。

しょうぼうしいん

*消防吏員とは消防士のことで、消防吏員が正式名称です。

◀ 実技指導する、中島教官

男女平等に積極的に取り組んでいる、つくば市消防本部

女性消防吏員の増加計画

現総務省消防庁において、昭和44年に初めて女性消防吏員の採用が始まり、平成6年には「女子労働基準規則」の一部が改正され、消防分野における深夜業の規制が解除され、女性消防吏員も24時間体制で消防業務に従事できるようになりました。現在、全女性消防吏員の約半数が、救急隊員のほか消防隊員などの交替制勤務を行っています。

つくば市消防本部では、平成16年に初めて、3名の女性消防吏員を採用しました。現在、13名の女性消防吏員が在籍しており、事務職を除く、全消防吏員323人中4.0%

構成比となっています。令和10年度(2026年)には女性の比率を5.2%に引き上げることを目標とし、積極的に女性の採用を目指しています。

女性の初採用からしばらくは、救急救命士のみで全員が救急隊勤務でした。その後消防指令課など活躍の場を広げるとともに、平成31年には、初めて消防士として採用され、現在は消防隊員兼機関員として活躍する等、徐々に活躍の場が広がっています。

マタニティー制服

今まで女性消防吏員が妊娠した場合は、大きいサイズの消防服を着用したり、ベルトで締める等の対応でしたが、服装の乱れやお腹が圧迫されることによる胎児への影響が懸念されていました。

これらの懸念事項を解消するために、令和3年4月より、マタニティー制服が正式に導入されました。



実際に着用した女性消防吏員からは、おなかの圧迫感がなく、階級章をつけることができるため、違和感なく職員として自信をもって働けるとの意見が上がっています。

◀ マタニティー制服

子育てへの取り組み

女性活躍に関する取り組みの中でも、特に子育てへの配慮について、重点を置いています。育児関係の各休暇制度について、職員に周知をし理解を深めた結果、女性消防吏員の育児休業取得はもちろんのこと、男性消防吏員の2週間以上の育児休業取得率も増加しており、令和3年度は約80%の人が取得する結果となりました。

ハラスメント防止

女性消防吏員の増加に伴い、今後考えられる問題として、ハラスメントなどの懸念が挙げられます。特に女性消防吏員の多くが10年未満の職員であり立場も弱いことから、平成30年に消防長からハラスメント防止宣言を出し、パワハラ対策として幹部職員の意識改革のための研修を行ったりと、ハラスメントのない職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。